

江戸時代の宗教と朝廷の役割

高 埜 利 彦

はじめに

江戸時代の宗教の特徴を、特に中世と比較を考えてみます。江戸時代の特徴としては、「王法為本」ということがあります。これは、「仏法為本」の対立概念で、つまり王権が仏法の上に立つ、俗権力が宗教勢力を配下に入れるということです。とりわけ、織田信長、豊臣秀吉、そしてこれを引き継いだ徳川政権は、そういう考え方を持ちました。これは、日本の宗教を現在まで規定するような側面を持ったものであります。

二つ目の特徴として、神仏習合をあげることが出来ます。後ほど話をしますが、明治維新によって神仏習合は否定されます。ですから、今現在、私たちは神社と仏教寺院は別々に存在していると思っておりますが、江戸時代までは、それ以前同様、神仏習合した時代でありました。ただ、神仏習合しているといっても、中世段階に比べると、やや異なります。「諸社禰宜神主法度」が寛文五（一六六

五）年に幕府から出されて、吉田神道つまり唯一神道が求められます。私は「ブレ神仏分離」という言葉を使いますが、山王一実神道とか、両部神道とか、神道でも習合したものがありません。それより圧倒的に唯一神道が社会全体で優勢になります。しかし、神仏習合そのものを完全否定したものではありません。

それから、鎖国体制についてです。江戸幕府による貿易独占とキリスト教の禁止政策ですが、キリスト教の禁止ということが第一の目的になっておりました。このキリスト教というのは、一つ目に申し上げました、「王法為本」と同じで、神であるゼウス、あるいはイエス・キリストのほうが上位に立つ、という考え方です。したがって江戸幕藩体制のもとでは、キリスト教は弾圧の対象になりました。

それから、江戸時代は兵農分離ということが大きな特徴になります。武士は農村部には存在しなくなる。原則として城下町に集住する。農・漁村部には百姓・職人などが居住するだけになります。こ

ういうような中世段階とはいろいろ異なる近世の特徴を押しえた上で、それでは、まず「地方から見る江戸時代の宗教」ということについて申し上げたいと思います。

1 地方から見る江戸時代の宗教

地方といったときに、蝦夷地と琉球には、それぞれに独自の宗教が存在しておりますが、ここでは割愛させていただきます、その他の列島を城下町と農・漁村に大きく分けて見ていくことにします。

(1) 城下町

これについては、姫路城下図を参考にします。天守を中心とする内曲輪の城郭を中曲輪の武家地が取り囲む。外曲輪の南側に町人地が広がり、その周りや東側には、足軽・中間町や寺町が見える。圧倒的に寺院が城下町の外側に配置されていて、これは軍事的な役割を持たされているものであります。

かつて神社は、在地の武士の拠点ともなり、あるいは、一族が紐帯きんたいの場ばに使う、そういうようなものを、城下町建設時、大体、西暦の一六〇〇年から一六二〇年ぐらいまでの間に、このように城下町に集めます。そして、お城を守る軍事拠点として位置付けさせる。もちろん平和時には武士・町人の檀那寺として機能する寺院同様に、祭りでにぎわう神社という役割を果たしております。

(2) 農漁村

続いて、農漁村。全国に、江戸時代ですと六万から、幕末ですと七万ぐらいの村落がありました。明治維新以後、町村合併が繰り返されて、今は千七百ぐらいに自治体の数はなっていると思いますが、

この六〜七万の村のどこか一般的な事例で申してみます。まず寺院が存在しますが、武士や公家、神職、百姓、職人など、誰もが仏教寺院を檀那寺にして寺檀関係を結びます。寺院は、この家はキリスト教徒ではない、自分の檀家であることの証明(寺請け証文)を出すという、寺請け制度が国の制度として存在しました。

寺院と家は個々に関係を結びます。従いまして寺院の僧侶は、近くの共同体の家を檀家にしたたり、別の村の家を檀家にしたたり、あるいは、離れた所を檀家にするところがあるというわけです。その際の寺と檀家との関係ですが、仏教寺院には当然宗派の個性があるわけです。浄土真宗とか日蓮宗は比較的個性が強いほうです。

一例を挙げますと、婚姻に伴う寺替証文の際、娘が嫁ぐというときに、娘の檀那寺から嫁ぎ先の檀那寺に対し、寺替証文を発行してもらいます。これまで何宗何寺の檀家であったが、嫁ぐに当たってそちらの宗旨・寺院に変えますよ、という証文なのです。ですから、その娘は転宗することになる。同じ宗派同士だったらよいのですが、全く別々で結婚することがありました。そういう場合、転宗をする。一つの家の中に、個人が、あちらの宗旨、こちらの宗旨と異なるということはない。一家は一檀那寺という、およその原則がありました。ですから、信仰より制度が優先するという点で、浄土真宗や日蓮宗など一部の宗派を除いて寺檀関係の縛りはそれほどなかったということです。

これに対して、神社と神主。こちらは、村人は村にある神社の氏子となります。ですから、村落共同体が単位になるという点で、寺と異なるところです。家単位ではない。村落共同体が単位であり

ます。どの集落にも専業神主がいるわけではありません。専業神主のいない神社を常日頃守っているのは、百姓身分であるところの鍵取とか、社守とか、頭屋制度などがあつたら、頭屋が守っているという形です。

神主は、活動としては祈禱を行う。この年の農業が豊かでありますように、春に祈年祭を行う。そして、秋には豊かな採り入れ、刈り入れを行い、収穫祭をする。これらの神事が中心になります。つまり農業のため五穀豊穡の祈禱をしています。だから領主も神社は必要だからということでも社地を、除地といって、年貢免除にする事例が圧倒的です。

ただし、神主の個人に対して、共同体単位ではなく、村人がいろいろと個人的に相談を持ち込むことがあります。娘がどうも病気になるので、祈禱をしてもらおう、祓いをしてもらおうなどということもありました。

続いて、山伏。必ずどの村にもいるわけではないのですが、お堂や神社を拠点にして、数か村にわたる檀家と関係を持っております。その数か村は霞と呼ばれ、山伏の権利が主張されます。山伏の活動は、まずは何といつても、祈禱を行います。地鎮祭は、今は神職が行ないますが、地鎮については山伏の仕事とされてきました。

無病息災の祈禱や祓いをするのですが、山伏が自分で薬草から丸薬を作り、檀家に与えることもあります。山梨県富士山の麓の忍野八海は、観光地で有名ですが、かつての忍草村の万宝院という、修験道本山派の山伏は、幕末に種痘の治療をしております。そういう古文書を残しており、かつて調査に行きました。つまり医療に携

わるといふ山伏の姿を見いだすことができます。

続いて、陰陽師です。陰陽師もどの村にもいるわけではなく、十数か村か数十か村を対象に檀家を持って活動しました。その活動は圧倒的に占いが中心で、それから、家相を見ます。今度、家を建てるのだけれども、大黒柱をどこにして、鬼門の方角の良はこちらだから、門を開いちゃいけない、井戸はこちらのこの場所というような、家相図を描くようなことを檀家たちは依頼いたします。あるいは、姓名判断も行っております。今でも高島易断はこういうことをやっています。

それから、新春に廻村して寿ぐ万歳です。平安末期にはすでに存在しております。江戸時代では各地に分布して、江戸や関東には、三河万歳と呼ばれた三河から来る万歳が活動しました。土御門家の許状を持って、万歳がやっております。三河国宝飯郡に万歳村があります。旗本領の村落で、村人の多くが万歳をやる。秋までは農業をやっております。それで、秋には年貢を納めなくてはならない。年貢が高いので、自分たちは年貢を納められないので、「これから万歳の活動をして、戻ってきたら、来春、年貢を皆納いたします」といふ証文を提出し、万歳たちは三河の村から江戸にやって来て、歳末に相方の才蔵を才蔵市で探して、相方とともに自分の檀那場を三月ぐらいまで廻村します。例えばその家が日蓮宗だったら法華経万歳を、真宗の家であつたら六条万歳をと、使い分けをしながら新春を寿ぎ、鼓を打ちながら回っていくということであります。

猿引きの場合は、厩の祓いをします。馬の無病息災を祈禱するもので、猿には馬の病気を祓ってくれるという信仰がありました。朝

廷でも幕府でも、猿引きに来てもらって、既の祓いをしました。武家や農家も、馬を使う所では、祓いをしてもらいたいで猿引きが来るのを待ちました。狂言の「鞠猿」というのをご存じだと思いますが、これは室町時代のお話ですから、その頃には猿引きが登場していることがわかります。

盲僧は、地神経を読んだり、かまど祓いをしたり、九州では、薩摩琵琶などを弾きながら、かまどの前に座って、祓いをする。それから、大和国にも盲僧たちがかかりおりました。九州の盲僧は占いをやっていて、これは朝鮮半島の盲人と共通しているという研究がご 있습니다。

仏教が国を挙げての宗教ではありませんけれども、江戸時代の人々は、神道、修験道、陰陽道など、その他多様な宗教者に必要に応じて依頼することができたのです。禁教はキリスト教と日蓮宗不受不施派のみ。日蓮宗不受不施派は、日蓮宗の中でも、とくに権力の言うことを聞かない。それは、豊臣秀吉の方広寺での千僧供養を拒んだところから始まっております。この二つについては禁教で、それ以外であれば、仏教とその他多様な宗教者を使い分けて、そのときに応じて依頼してきたのです。

II 中央(江戸・京)から見る江戸時代の宗教

(1) 江戸幕府

まず、江戸幕府の側です。イエとしての徳川家、ないしは江戸の範圍として、菩提寺の芝の増上寺や上野寛永寺が存在する。増上寺は、将軍の二代、六代、七代などの墓がある。寛永寺には四代、五

代、八代などの墓がある菩提寺であります。

それから祈願所については、五代将軍徳川綱吉のときに、真言宗の護国寺と護持院が建立されます。神田錦町に巨大な護持院を設立させましたが、その後、享保年間に火事で焼失後は火除地として、原のままになりました。護持院ヶ原と呼ばれるようになります。護持院は再建されずに、護国寺の中に吸収される形を取ります。現存する護国寺をご存じの方は、巨大なものであるということがよくおわかりいただけると思います。綱吉には、恐らく王権の装置として、仏教の祈願所を自ら設立するという意図があったのではないかと推察されます。

続いて氏神社についてです。日吉(枝)神社は山王一実神道で、山王祭があります。鎮守社としては神田明神があり、神田祭は山王祭とともに天下祭と呼ばれました。天下とはいえ、いずれも徳川の家にとって、あるいは地域に江戸にとってのレベルでありました。

これに対して、江戸幕府で唯一全国的なレベルでの国家的祭祀の神社が、日光東照宮です。日光東照宮は、徳川家康を権現として祀り、将軍・諸大名、朝廷からは門跡や大臣などを参列させて、家康の命日に参詣の儀式を行います。各地の城下町や農村を含めて、全国に東照宮を設立させ、祀らせたのであります。必ずしも東照宮が全国的に信仰されたというふうにはならなかったようです。ただし例幣使と呼ばれる天皇の勅使が、東照権現に幣を奉ることで、天照大神を祀る伊勢神宮に天皇が奉幣使を出すのと同様にさせ、東照宮を伊勢神宮と同格にさせるといふ狙いがあったものでありましょう。それから、近世に入って四回目の使節である朝鮮通信使を、日光

まで行かせ東照宮に参詣させます。

あるいはまた、現在もオランダ商館長の寄贈した灯籠などが残っているように、異国からも使節が東照宮を参詣する、という形のイメージをつくられたのです。

このように概観いたしますと、江戸幕府による祭祀の装置は、家（イエ）と江戸というローカルな範囲にとどまっており、唯一国家的なのは日光東照宮だけであったと捉えることができます。幕府は、国家的な祭祀については、天皇・朝廷に任せられたものであると、私は理解しております。

(2) 天皇・朝廷

天皇の即位儀式について、江戸時代の天皇は、大嘗祭で天照大神によって認知され人格化する。これで神事を担う頂点に立ちます。それから、即位灌頂によって真言密教の頂点に立ちます。天皇という存在は、神事も仏事も行いません。

まず、仏事について後七日の御修法について触れます。当初は真言院が内裏にありましたが、焼けて以降は再建されず、後に江戸時代は清涼殿で、東寺の長者が正月の八日から十四日頃、修法いたします。この際、御修法によって玉体安穩、国家隆昌、五穀豊穰、万民安樂を祈願します。東寺長者のその上に天皇が立ち、東寺長者に執行させる、という関係です。これは、空海によって八三五年に始まって以来、継続しているものであります。

それから、東大寺、薬師寺、法隆寺のような古代以来の官寺や、天台宗・真言宗や法相宗の門跡寺院によって、災害時に国家安全祈願がなされます。大きな地震があったといえば、幕府からこれらの

寺院に国家安全の祈願を命じます。

続いて、神事についてです。私は、天皇・朝廷は三重の祭祀構造を持つている、という言い方をいたしております。一番目が内側の神事。これは天皇自ら毎朝の御拝といつて、毎朝四時に起きて潔斎をして、天下泰平、海内静謐を天神地祇に祈ります。当初は内侍所で行っていたものが、江戸時代は清涼殿の石灰壇で行っております。ただし、天皇自身、病気がちのときもありますので、代理を立てることがあります。代理を勤めるのは神祇伯の白川家であり、幕府から白川家には役料が払われているのであります。

それから、内侍所があつて、そこには天照大神をまつる神鏡があります。内侍所には采女がおり、神楽や鈴のことを担います。そういうような場所が神事の場になっております。

三重の祭祀構造の二番目に表の神事が行われます。まず、元旦の四方拝です。清涼殿の東庭に御座をつくり、天皇自身が御座に入り四方の神々、天照や天神地祇の神々に、新年の祈願をするものがあります。天皇自身が行い、代理を立てることはありませんでした。

続いて、新嘗祭。十一月下の卯の日ですから、現在の十一月二十三日、勤労感謝の日にあたります。新嘗祭はいわば、収穫祭であります。神嘉殿という場所で新嘗祭が行われました。神嘉殿は寛政期の造営で建てられたものでありまして、それ以前は、神嘉殿代、代わりになるような所でこれを行っていた。

大嘗祭は、即位後、最初の新嘗祭といつていいものです。ここで申し上げたいのは、祈年祭はなかったということです。古代、神祇官が機能しているときには、祈年祭が行われました。その年の豊作

を春に祈年するものですから、収穫祭である新嘗祭と対を成すにもかかわらず、祈年祭は行われませんでした。

三重構造の三番目に当たるのが、外の神事です。神祇官が古代から中世にかけて徐々に衰退して、それに取って代わって、院政期ぐらいから、二十二社に祈年穀の奉幣使を出すようになります。祈年祭に代わるものでありますが、江戸時代にはこの祈年穀奉幣使を幕府は行わせませんでした。甲子革命のときに、西暦で言うると、一七四四年、六十年後の一八〇四年、幕末一八六四年の三回だけ上七社に奉幣使が出され、また宇佐と香椎へも奉幣使が出されましたが、祈年穀奉幣使だけは認めませんでした。

先ほども触れました、伊勢の例幣使と日光東照宮例幣使が、一六四七年から毎年行われるようになりました。これは、幕府が東照権現に奉幣使を出させるに当たって、合わせて伊勢の例幣使を再興させたものです。両方はそれ以降、幕末まで毎年行われたものであります。

以上が神事に関しての祭祀の特徴ですが、続いて陰陽道につきまして述べます。陰陽道による祈禱や祭祀は、禁裏ではなく土御門家屋敷において行なわれます。したがって国家的祭祀に準じる格であると評価していると思います。たとえば天曹地府の祭で、天皇・將軍の長寿延命の祈禱が行なわれ、上巳の祓いでは、三月三日に桃の節句の祓いが、六月三十日に夏越の祓いが行われます。

III 朝廷の役割

(1) 天皇・朝廷は幕府の統制の下で存在

徳川政権は、天皇・朝廷の伝統的な機能を独占掌握いたしまして、幕府の国家統治に用いました。幾つかの機能のうち、主要な一つがこれまでに述べた宗教的な役割であります。

ここで、「徳川政権は天皇・朝廷の伝統的な機能を独占掌握して」というのは、例えて言えば、幕府が長崎の出島にオランダ商館をつくらせてヨーロッパとの交易を独占したように、ほかの大名たちが、かつて自由に貿易していたのを全部遮断して、鎖国体制にしたうえでオランダ商館と幕府が交易をした、この独占掌握と共通したところがあります。

天皇・朝廷を全て手のひらの中に収めます。そのための統制方法として、幕府は二重の統制機構を備えます。一つは、武家による京都所司代、京都町奉行、禁裏付、京都代官が天皇・朝廷を外側から統制します。

二つ目に内側からは、関白、三大臣、武家伝奏、そして武家伝奏が非常に煩瑣になったので、寛文年間から、議奏(名称は貞享年間からつけられる)が設けられます。これらは公家の中から選ばれて、公家の中から幕府のための統制の役割を内側から担うというものです。

天皇がどれぐらい幕府の手のひらに収められたのかといえば、寛永の後に慶安という年号がありますが、そのときに天皇が仙洞御所まで行幸しましたが、それ以降、幕末まで約二〇〇年間、天皇である間は禁裏から一歩も外に出られません。これは象徴的なことです。常御殿を日常の住まいとして、禁裏から外に出ることはありませんでした。天皇が讓位して上皇になると、仙洞御所での生活が始

まり束縛は緩みます。御幸ごきよぎの機会がありますので、後水尾上皇は修学院離宮に行ったり、その他の所に行ったりするようになるわけですが、その場合も京都所司代の許可を求めます。そして、子作りにも励むようになるというわけでありませう。

さて「公家の知行高一覧」という表（後掲）を貼り付けておきました。近衛、九条、二条、一条、鷹司が、五摂家です。それでも一〇〇〇石から二〇〇〇石ぐらいいしからもらえていない。その次の、三条（転法輪三条）、花山院、西園寺、徳大寺、大炊御門があって、これが七家。これに広幡が加わった後、醍醐も設立され、華族と呼ばれる清華家が九家です。ですから、摂関家があって、清華家があって、大臣家があって、羽林家があって、大斐明確に家格が分かれておりました。それぞれ知行を將軍からもらったわけでありませう。將軍からもらったということは、大名や旗本と同様に知行をあてがってもらったことで、言ってみれば、御恩を受けたわけです。これに対して、大名・旗本は軍役や参勤交代など、役儀を奉公として直接務めるという関係があります。公家たちは家領をいわば知行といえますと、これに対して將軍に直接奉公するのではなくて、天皇・朝廷に対して奉公をすることで、間接的に將軍に奉公するという関係になります。

その役儀、どんな務めがあったのか。それが、そこに記された「公家の家業」と書いたもの。それ以外に、禁裏小番という宿直とくちをする役目がありました。表（後掲）の公家の家業というところで、一〜八は、朝廷を田滑に運宮できるように、朝廷の政事（朝議）、や朝儀つまり儀式などを担わなければいけない。これは公家全員が

義務を負います。

九番以下、十九番までは、狭義の家業で家職とも言います。鎌倉時代、あるいは、それ以降、公家の得意の分野の専門化が進んで、その家は記録をファイルして、アーカイブズにしていくな。例えば七番の装束。「三条、大炊御門、高倉、山科のうち、現在は三条、大炊御門は、そのこと断絶」と書いてあります。西暦の一六六八年当時で言えば、高倉家は武家に対する装束のいろいろな指導をする。山科家が京都でいろいろな諮問に答えます。

例えば、神事を行うときにどういう装束を身に付けたらよいか、日常のことだったら、何回も神事を担当した者、儀式を担当した公家は自分でわかるのです。しかし、例えば諒闇といって、前年度に天皇や皇后が死んで、一年中喪に服している、そういうときの神事は常の神事とは違うから、どういう装束を身に付けたらよいかと、それを山科に諮問する。山科は室町時代ぐらいいからのファイルを繰って、こういう事例があると言って、答えを出すという役割を果たします。

それ以外にも、家々がいろんな家業を持っているということでもあります。神祇伯（白川、吉田）、陰陽道（土御門）などに着目しておいていただきたいと思えます。

（2）国家祭祀・祈願

続いて、朝廷の役割といたしましては、国家祭祀・祈願ということとで、これは既にⅡの2で述べたところと同じであります。幕府の統制のもとで、天皇・朝廷と大寺社は、国家祭祀・祈願を担う。幕府独自には東照宮が存在するのみであります。ほかは徳川將軍家の

イエと地域—江戸の宗教であった。東照宮は伊勢神宮と同格に、天皇の奉幣使で権威付けをしたことは、先ほど述べたとおりです。

(3) 宗教者の統制

三つ目に、朝廷は宗教者の統制について力を発揮しておりました。官位叙任制度を通して、僧侶であれば僧位・僧官の叙任です。門跡と寺院伝奏による叙任・執奏の方式がありました。表(後掲)「近世の門跡」と書いてあります。天台宗、真言宗、法相宗、それに近世に入ってから、浄土宗の知恩院を門跡にさせます。浄土真宗本願寺以下は准門跡格であります。

このような門跡が存在し、門跡から執奏する官位叙任の方式が存在する一方、門跡の存在しない、例えば臨濟宗五山派であれば、これは武家伝奏が執奏する。臨濟宗でも、南禅寺については勸修寺が、妙心寺については甘露寺が、曹洞宗の場合も勸修寺が等々、こういうふうな執奏家である公家たちが役割を果たす形で、その寺院・組織を統制する役割を担っています。

神職について、伊勢神宮や賀茂社の場合、伝奏は固定しておりません。その時によって変わっておりますが、石清水八幡宮については広橋家が、松尾・稲荷・大原野社などは白川家というふうな伝奏が固定しております、それぞれの神主は伝奏家を通して官位執奏をしてもらうということです。

中小神社の場合はそういう伝奏家がありませんので、「諸社禰宜神主法度」(一六六五年)という幕府の法度により吉田家が伝奏するようにという体制を一旦とります。これに対して、白川家やほかの公家たちの反発があり、あるいは、出雲の出雲大社など大社の反

発があったために、吉田家はもちろんですが、その他の公家も執奏を行ってよいという解釈にして、幕末まで制度は続くのです。ただし、神職の装束の許可権だけは吉田家が独占しております。

それから、寺院の本末制度を通して、幕府が本山を認めた上で多数の末寺を支配させるのですが、門跡は本山として機能しております。それから、修験道の本山派・当山派も門跡が機能しております。仏教寺院だけではありません。門跡の存在しない宗派の場合につきましても、五山制度は幕府が権限を持っております。そのほか、曹洞宗など、幕府が本山として認めた寺院に本末制度を通して編成させます。くり返しになりますが、近世の門跡が天台宗、真言宗、法相宗、浄土宗、真宗、それぞれの宗派の頂点に立っているということなのです。

それから、先ほど村の宗教者の話で出てきました、陰陽師や万歳、あるいは、神社の神職や盲僧などの統制についてです。公家の土御門家が全国の陰陽師・万歳の支配をして、免許状を出します。免許状は職札といいますが、その際、お金を取る。土御門家には、収入が得られるのです。吉田家・白川家も、全国の神職から神道裁許状を求められて発行し収入を得る。在地の神主さんは、吉田家の神道裁許状を受けることによって、神職としての身分を保つことができます。身分制としての機能を持つんですが、こういう役割を公家たちが、本所として機能していたということを指摘させていただきます。

IV その後の宗教——おわりにかえて——

このような江戸時代の姿を大ざっぱに概観した上で、「その後の

宗教——おわりにかえて」というところに入ってまいります。これまで共時的に江戸時代全般について説明をしてまいりましたが、もちろん時期によって通時的な変化が存在しております。

そこで、江戸時代後期（十九世紀）の時代閉塞の時代になって、のちの天保期になると「内憂外患」という言葉が生まれますが、文字どおり外側から、ロシア、イギリスなどの外国からの圧力（外患）が始まります。レザノフ来航（一八〇四年）後のロシア軍艦による北方での攻撃は、初めて外国から襲撃されたわけであります。そのことは上から下まで、庶民に至るまで非常に不安を抱いたものです。

民衆も国内外の危機感を持った、そういう大変重苦しさを増した時代状況の中で、例えば四世鶴屋南北「東海道四谷怪談」が一八二五年に初演されておりますが、成仏できないお岩さんの亡霊が登場させたように、あらためて死そのものや死後の世界を考えさせ、以前とは異なる形での宗教の在り方が民衆に求められようになってまいります。

寺檀制度、つまり檀那寺の僧侶に、苦悩した内面の葛藤や、死後どうなるのかという死生観の問題というものを、必ずしも解決してもらえないというような状態を前提にして、富士講や御嶽講、平田神道などが隆盛していったように思われます。

もともと現世利益を専らとした修験道の系譜から、富士山参詣は行われておりましたけれども、やがて食行身縁が享保年間に断食行を行って、富士山内で入定しました。

それ以降、富士講としての発展を見せ始め、十九世紀以降、江戸

居住者たちは、淨衣と呼ぶ白装束に身を包み六根清淨を唱えて集団で登拝いたします。山頂でのご来光と胎内くぐりを経る行を通して、自らの身を祓い、再生が可能になるとの信仰であります。

六根清淨の六根とは、辞書的なこと言えば、目と耳と鼻と舌と身と心に生じる罪障、罪、けがれのことです。これらを、清淨すなわち清らかにさせるとい願いの言葉です。自分がこのひどい世の中で、やむを得ず身に付けた罪障を、富士山に登って清め、生まれ変わることができるというような考え方です。

富士講と並んで、木曾の御嶽山の登拝も共通します。修験道本山派山伏で、普寛という秩父出身の者で、江戸で活躍していた時代がある修験者が、王滝口から頂上の蔵王権現を目指す口を俗人にも開きます。それまでは、行を積んで一〇〇日の潔斎をした者しか神聖な御嶽山には登れなかったのに、麓で簡易な精進潔斎をしたただけで登ることができるようにという大衆化の道を、修験者普寛が開いたのです。

御嶽山に登り行を繰り返すことで、死後には自分の靈魂が御嶽山に帰り、靈神としてまつられるという信仰が持たれ出します。現在も靈神碑が数多く建てられています。死後の世界を一元的に管理してきた、それまでの仏教僧侶に代わる、新たな信仰が姿を現し出したものであります。

そして、平田神道、平田篤胤です。それまでの、本居宣長にしても国学や神道では、死後の世界は「古事記」以来の、黄泉の国、つまりけがれの世界なのだ、ずっと解釈されてきたのです。これに対し平田篤胤は、死後には幽冥の世界に行くだけで、そこは現世と

違いない世界であると理解します。篤胤は『霊の真柱』（一八一三年）にそういうことを書きます。つまり、死後は霊界に入り神になつていくのだという、それまでの国学・神道にはない説を、平田神道が提唱することになったのです。それは言ってみれば、人々の煩惱・苦悩、こういうものを克服し解放するという信仰が神道の中にも始まってきたということでありませう。

やがて、明治維新後、王政復古がなされ、先ほどから江戸時代は「神祇官がなかったから祈年祭ができなかった」と何度も言いましたが、神祇官が再興されます。そして、神仏習合ではない、神仏分離が命ぜられ、廃仏毀釈運動が起こります。この廃仏毀釈運動ですが、フレームアップされた可能性が否定できないので、しっかりと検証が今後必要だと感じております。

やがて、岩倉使節一行が欧米に行き、外国との条約改正の問題も含めて、キリスト教を解禁せざるを得なくなり、キリスト教が入ってきます。また講団体の教派神道が容認されていく。神道国教化の過程で、教派神道が、天理教や金光教などの他に、もともとは富士講であった扶桑教や、御嶽講が御嶽教になるなど、十三派が容認されたのであります。

やがて、大日本帝国憲法（一八八九年）が發布され、ここから、またレベルの違う国家になつていくと思ひます。内閣制度ができ、大日本帝国憲法が發布され、そこで明確に万世一系の天皇がこれを統治する国家になつていく中で、皇室祭祀、それと全国の神社が結び付いた形で、国家神道となります。

具体的には、万世一系の起点になる神武天皇を祀る橿原神宮（一

八八九年）を設立します。人の住む集落があったのを全部取り払つて、禁裏にあった神嘉殿を移して社殿にし、参道は一から巨木を植えてすごい並木道を作りました。紀元祭の舞台となり勅使が派遣されました。あの巨木は、何百年も経ているに違いないという巨木ですが、同様に明治神宮も大正年間に全国の青年団の勤勞奉仕で樹木を運ばせて、参道に植えたのです。元からあったのではないのです。明治天皇を祀っているのですから、大正時代にならないとできないわけです。全国の青年団たちが勤勞奉仕で巨木を持ってきた後、宿泊させるために、神宮第二球場の前の日本青年館というのを造つて宿泊させたのです。

とりわけここで語っておきたいのは、靖国神社の話であります。もともとは東京招魂社、それを靖国神社とする。そして、また全国に護国神社を造る。要するに、戦争で戦死した（戦没ではない）英霊の帰る場所、それが靖国神社や護国神社です。いずれも国家権力が設立したもので、そういう神社の参拝を人びとに強制する。江戸時代の幕府が東照宮を祀り全国に広めようとしたのと共通したことをいたしました。

これに対して、大本教、ひとのみち教団などについて触れておきます。かつて史学科の武内先生に連れて行っていただいた、京都府亀岡市に大本教の本部があります。もともとは明智光秀が京都本能寺に向けて出陣いたしました居城が亀山城であります。その亀山城の跡は今も石垣を構えております。

そこは現在、大本教の本部が置かれていますが、城跡の天守のあった本丸を形づくる石垣の下に、鉄筋を含んだコンクリート片

などの残骸が、今現在もうずたかく積み上げられています。それらの建造物のコンクリート片は、昭和十(一九三五)年十二月に内務省の指揮のもとで、京都府警による弾圧に伴って、ダイナマイトで爆発された、大本教本部の弥勒殿の残骸だったのです。大本教に対して、不敬罪や治安維持法を盾にして、弾圧したものであります。

その後も、昭和十二年には、現在のPL教団、当時、ひとのみち教団といいましたが、二代教祖の御木徳近が不敬罪で投獄され、教団は解散させられました。さらに創価教育学会、現在の創価学会の初代会長牧口常三郎と戸田城聖は、昭和十八年に不敬罪・治安維持法によって投獄され、牧口は獄死したように、国家権力による宗教弾圧は続いたのであります。

一九四五年八月十五日敗戦という大きな犠牲を払って以降、現在までどのような状況か検討します。まず、天皇の人間宣言がなされ、神格化が否定され、象徴天皇になりました。しかしながら、皇室祭祀は、宮中三殿において、内廷費によって行われております。

宮中三殿というのは、賢所、皇霊殿、神殿のことです。皇霊殿というのは歴代天皇や皇族の霊をまつる場所ですが、神殿というのは、天神地祇、八百万の神をまつるもので、江戸時代まで八神殿というのがありましたが、その八神殿に相当するものです。

三殿の中心は賢所で、皇祖神である天照大神の代わりとなる神鏡がまつられており、江戸時代までの禁裏でいえば内侍所に相当するものであります。それから、江戸時代の神嘉殿の話をしました。これも東京遷都後に、明治二十二年に皇居に造営されております。

現在一月一日より十二月三十一日まで、一年間に二十五回の神事

が、定例のものとして、天皇、皇后などによって、それから宮内庁の職員である掌典・内掌典と共に執行されています。江戸時代まで内侍所での神事は采女が担ってございましたけれども、現在は内掌典と呼ばれる女性たちが勤仕し、担っているのです。

皇室祭祀の具体例を話す時間はありませんが、一例だけ。つい最近の新聞報道で、六月三十日と十二月三十一日の大祓おほはらが神嘉殿の前庭で催されるにあたり、大祓によって、万民の罪やけがれを祓うという神事なのですが、男性皇族の担い手が減ったので、女性皇族にも、この大祓を手伝ってもらうという話が載ってりました。

戦後、GHQの国教分離指令によって、国家神道が廃止されました。国教分離あるいは政教分離が日本国憲法第二十条に、信教の自由とともに、政教の分離として描かれております。

その後、新興宗教や新宗教と呼ばれる立正佼成会、霊友会、世界救世教、阿含宗、白光真宏会、オウム真理教などなど、これらが盛んであります。また戦前からのPL教団も創価学会もそうですけれども、かつての天理教、金光教、黒住教も残っております。江戸時代後期からの新たな信仰を求める気持ちは、ずっと続いてきているのです。治安維持法下での弾圧などがありましたけれども、そういう歴史のもとに人びとの信仰は続き、今現在にいたるまで数々の新宗教などが存在しているのです。

キリスト教やイスラム教などの一神教国家は世界にありますけれども、アジアは必ずしも一神教国家ではない所が幾つもあります。そういう所でも現在多様な信仰が維持されています。江戸時代後期以来、どの時代にも人びとが、内面の葛藤の救いを信仰に求めると

いうことが繰り返されてきました。

現在、日本社会では三万人の自殺者が十五年も続いているのです。社会の時代不安を示す象徴的なことだと思えます。江戸時代以来の共同体が消滅し、近代に入ってから、東京へ東京へと人の流れが形成されました。共同体のDNAを持った人たちが、東京に入ってきて、誰と心のつながりを持てるのか。そういうところで、多くの新宗教が力を発揮してきたというのが現実であるということです。

もう時間が来ましたので、最後に一つ。昨日、改正国民投票法が成立いたしました。四年後に、十八歳以上の国民投票で改憲できるということになった。つまり、憲法改正のための法律が昨日通過いたしました。現在は憲法九条に関わって、これを閣議決定で骨抜きにしようという動きが注目されておりますけれども、信教の自由、政教分離を定めた憲法二十条について、これを改悪する可能性も十分考えなければいけないだろうと思います。

つまり、集団的自衛権で戦争のできる国になる。では、戦死した自衛隊員、やがて徴兵制になるかもわかりませんが、その「英霊」の帰る靖国神社、護国神社を国家財政で支援しなくてはいけないと思っている人たちが、あるいは、皇室祭祀を内廷費で、プライベートなマネーで担うのではなくて、国費で行うべきだと考える人たちは、憲法二十条を改め国家財政で賄いたいと考えるのではないか。あるいは、キリスト教や新宗教などなど、個人の尊厳と心の救いを求める信仰の自由、これを保障している憲法二十条に対し、戦前の弾圧のように行われるかどうかわかりませんが、数々の統制が行われる可能性が出てきやしないかと。

今、骨抜きにされようとしている憲法九条の意義は、皆さんも九条がどれほど戦後の日本社会を守ってきたのかということに気が付いているわけですが、おそらく集団的自衛権と靖国神社はセットで考えられるに違いないと思えます。どんなに中国・韓国から批判されようとも靖国神社へ足を運ぶ総理大臣の心は、靖国問題をセットで考えているのでしょうか。そのときに一番邪魔になるのが、日本国憲法第二十条です。私どもも相変わらず頑張りますが、ぜひ若い方々にも考えていただきたいと思います。時間がまいりましたので、私のお話は以上でございます。ありがとうございます。

表 公家の知行高一覧 (1665年)

知行主	石高(単位：石)	知行主	石高(単位：石)	知行主	石高(単位：石)
近衛	1,797 余	高倉	812.7 余	冷泉	300
九条	2,043 余	東園	180	野宮	150
二条	1,708.8	東坊城	301	四条	180
一条	1,019 余	万里小路	390.9 余	難波	300
鷹司	1,000	小倉	150	鷲尾	180
転法輪三条	269.5	藪	180	山本	150
花山院	715 余	中山	200	下冷泉	150
西園寺	597 余	六条	265 余	梅園	150
徳大寺	410.4	千種	150	西大路	100
大炊御門	200	竹屋	180	姉小路	200
久我	700	五条	171.4 余	橋本	200
菊亭	1,355.8	裏松	130	久世	200
同内室	300	平松	200	高辻	200
広橋	600 余	藤谷	200	西洞院	260
同息	250	水無瀬	631.5	武者小路	130
飛鳥井	928 余	正親町三条	200	日野西	200
正親町	352.6	唐橋	182.5	庭田	350
葉室	183	白川	200	櫛笥	183.6 余
小川坊城	180	船橋	400	梅溪	150
油小路	150	伏原	230	吉田	766.9 余
園	186.9 余	倉橋	150	勘解由小路	130
中院	300	樋口	200	富小路	200
日野	1,103.7	花園	150	甘露寺	200
四辻	200	岩倉	150	萩原	1,000
柳原	202.6 余	綾小路	200	土御門	177.6
清閑寺	180	堀川	180	山科	300
三条西	502.2 余	中園	130	竹内	187.9 余
阿野	478.9 余	河鱒	150	藤波	172.1 余
勧修寺	708	裏辻	150	土山	125
烏丸	954.5	今城	181.3 余	調子	70
持明院	200	清水谷	200	南都・天王寺	2,000
松木	341.4 余	大宮	130	京都 三箇所楽人	
中御門	200	七条	150		

「寛文朱印留」より作成

表 公家の家業

	家業	家
1	撰家	} 朝廷の公事・有職・儀式などを担う
2	親王	
3	清華	
4	大臣家	
5	羽林家	
6	名家	
7	羽林名家之外	
8	新家	
9	神祇伯	白川, 吉田
10	和歌	二条, 冷泉, 飛鳥井, 三条西 現在は中院, 阿野, 水無瀬も歌家として励んでいる
11	文章博士	高辻, 坊城, 五条
12	明経	舟橋
13	能書	清水谷, 持明院
14	神楽	綾小路, 持明院, 四辻, 庭田, 五辻, 鷺尾, 藪内, 滋野井
15	楽	和琴 四辻, 大炊御門
	琵琶	伏見, 西園寺, 今出川, 園, 綾小路
	箏	四辻, 正親町, 綾小路, 藪内
	笛	大炊御門, 綾小路, 徳大寺, 久我, 三条, 甘露寺, 橋本
	笙	花山院, 清水谷, 松木, 四条, 山科
	箏篳	綾小路
16	蹴鞠	飛鳥井, 難波, 冷泉, 綾小路 現在は冷泉, 綾小路はその道断絶す, この外に賀茂の社司が蹴鞠のときに 召し加えられる
17	装束	三条, 大炊御門, 高倉 ^{武家} , 山科 現在は三条, 大炊御門はそのこと断絶
18	陰陽道	賀茂家は近代断絶, 庶流あり 安倍家は土御門家
19	外記 史	清原, 中原

「諸家家業」(1668年)より作成

表 近世の門跡

宗 旨	門 跡
天台	妙法院 青蓮院 梶井 聖護院 照高院 円満院 実相院 曼殊院（竹内） 毘沙門堂 輪王寺(滋賀院兼帯)
真言	仁和寺 大覚寺 勧修寺 随心院 三宝院 蓮花光院（安井）
法相	一乗院 大乘院
浄土	知恩院
	准門跡
浄土真宗	西本願寺 東本願寺 興正寺 仏光寺 専修寺 錦織寺